

---

---

## 令和 4 年度の主な経営改善等の取組について

---

---

### [令和 4 年度の主な経営改善等の取組]

#### **市民病院**

青森市民病院では、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、前年度と同様の感染症病床 14 床及び感染拡大時の臨時医療施設 10 床を確保し、感染症患者の受入れを行うとともに、救急患者の受入態勢の強化を図るなど、院内感染対策を講じながら通常診療の維持と医療の質の向上に努めた。

- (1) 診療報酬加算の算定強化  
⇒せん妄ハイリスク患者ケア加算など既存加算の算定強化や、緊急整備固定加算、一般名処方加算など令和 4 年度の診療報酬改定で新設された新規加算を取得することにより 48,765 千円の増収
- (2) 全国の医療機関の購入価格を検索できるベンチマークシステムを活用した診療材料等のコスト縮減  
⇒薬品費 917 千円、診療材料費 2,625 千円、合計 3,542 千円の削減
- (3) 医師をはじめとする医療従事者の働き方改革への対応として、勤怠管理システムの導入準備  
⇒令和 5 年 4 月より稼働

#### **浪岡病院**

青森市立浪岡病院では、在宅訪問診療への継続的な取組に加え、感染症対応として、地域住民へのワクチン接種のほか、新型コロナウイルス感染症の療養患者等を含めたオンライン診療等に積極的に取り組んできた。

- (1) 在宅療養支援病院として訪問診療の実施  
⇒施設や在宅患者を対象に 444 件
- (2) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養患者等を含めたオンライン診療等の実施  
⇒オンライン 77 件、電話 198 件、合計 275 件
- (3) 在宅の患者などを対象とした「I o Tを活用したみまもりサービス事業」、フレイル等の予防を目的とした「モビリティを活用した予防サービス事業」の実施  
⇒「I o Tを活用したみまもりサービス事業」は 15 名を対象に実施、「モビリティを活用した予防サービス事業」は 20 回開催し、193 名が参加

**参 考****[令和 5 年度の主な経営改善等の取組]****市民病院**

新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から 5 類に移行されたが、市民病院においては、救急医療をはじめとした通常診療と感染症対応の両立に努めるとともに、安全で良質な医療の提供と信頼される病院を目指して病院機能の改善に取り組んでいる。

- (1) 勤怠管理システムの導入による労働時間の客観的把握などの医師の働き方改革への対応
- (2) 診療報酬加算の算定強化
- (3) 令和 5 年 10 月からの分べん料の改定

**浪岡病院**

在宅療養支援病院として、訪問診療・訪問看護に注力するとともに、地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、また、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしていくため、多くの住民の皆様にご利用していただけるよう職員一丸となって取り組んでいる。

- (1) 訪問診療・訪問看護、オンライン診療等の推進
- (2) 病院職員及び浪岡振興部職員等で構成する「青森市立浪岡病院利用促進委員会」における検討を踏まえた利用促進対策
- (3) 市民の健康寿命延伸を目的とした「ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト」の推進